

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談	2月16日(木)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
こころの健康相談 (治療中の人を除く)	2月17日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
	3月10日(金)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	2月21日(火)	午前9時～午後2時	令和4年10月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	2月22日(水)		令和4年4月生まれ
1歳6カ月児健診	3月2日(木)	午前9時～午後2時30分	令和3年8月生まれ
2歳児歯科健診	3月9日(木)		令和2年8月生まれ
3歳児健診	2月16日(木)		令和元年8月生まれ
こころの発達相談	3月14日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	2月28日(火)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児


※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

※日時などくわしくは健康増進課へ。

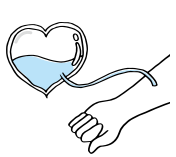
- **こんにちは赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】
2月23日(木・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



子ども急病電話相談

☎ #8000
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	2/17(金)、3/3(金)	玉造	26-8889	3/9(木)
赤荻	24-0752	2/24(金)、3/10(金)	高岡	96-0042	2/22(水)、3/8(水)
赤坂	20-6900	3/9(木)	小御門	96-2362	2/16(木)、3/2(木)
橋賀台	28-0676	2/28(水)、3/14(水)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	2/15(水)、3/1(水)	大栄	73-3000	
新山	28-2527	2/16(木)、3/2(木)	宗吾	26-2472	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
吾妻	27-5773	2/22(水)、3/8(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	2/21(水)、3/7(水)			

福祉と健康

Health and Welfare

対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A～Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)=5,000円～1万3,000円

支給月=7・11・3月

申請方法=身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

障害者手帳の有効期限が切れている期間は、手当は支給されません。更新中の場合は新しい障害者手帳が確認できてから支給します。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は支給額の返還が必要です。

- 3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)
- 施設に入所した時
- 市外に転出した時
- 亡くなった時

※所得制限などで手当を受けられない場合があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

1歳から対象

麻疹・風疹の予防接種

麻疹・風疹は、より確実に免疫を付けるために2回の予防接種が必要です。2期の接種期限は3月31日(金)です。期限を過ぎた場合は有料になります。

対象

- 1期…1歳の子ども
- 2期…平成28年4月2日～29年4月1日生まれの子ども

※転入などで予防票がない場合は母子健康手帳を持って健康増進課(保健福祉館内)へ来てください。くわしくは同課(☎27-1111)へ。

国際医療福祉大学成田病院が配信

オンライン健康教室

国際医療福祉大学成田病院のホームページで、同病院の医師が専門分野に関するさまざまな病気とその原因・治療について、動画で分かりやすく解説するオンライン健康教室を開設しています。

動画は同病院ホームページ(<https://naritahospital.uhw.ac.jp/seminar/index.html>)から見るができます。

※くわしくは同病院(☎35-5600)へ。



母子・父子家庭に支給します

入学・就職祝金

児童扶養手当を受給している世帯の子どもが、中学校を卒業して就職する時や、高校などに入学する時に祝い金を支給しています。

支給額(1人当たり)=8,000円

申請方法=3月10日(金)(必着)までに申請書などの必要書類を直接または郵送で子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ。下総・大栄支所でも申請できます

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

歩いて健康づくり

ノルディックウォーキング

ポールを使って歩くノルディックウォーキングは、足腰に負担がかからない全身の運動です。

日時=3月8日(水) 午後1時～3時(雨天中止)

集合場所=保健福祉館

対象=市内在住の人

定員と参加費=10人(先着順)・無料

持ち物=動きやすい服装、タオル、飲み物、ポール(貸し出しあり)

申込方法=3月3日(金)までに健康増進課(☎27-1111)へ。申し込み専用フォーム(<https://logoform.jp/f/eiuM3>)からも申し込みめます。託児(1歳以上、4人まで)を希望

する人は2月28日(火)までに健康増進課へ

※くわしくは同課へ。



子どもの歯の健康のために

フッ化物塗布

市では、4歳児を対象にフッ化物塗布を実施しています。

定期的にフッ化物塗布をすると、虫歯の予防に効果的です。

子どもの歯の健康のために、受診しましょう。

対象=市に住民記録がある平成30年4月1日～31年3月31日生まれの子どもで希望する人(対象者にはがきで通知)

期間=4歳の誕生日から5歳の誕生日前日まで

内容=問診、^{こくう}口腔内診査、フッ化物塗布、保健指導

自己負担額=200円(生活保護受給者は無料)

受診方法=希望する実施歯科医療機関に直接予約する。実施歯科医療機関は、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page309100.html)で確認できます
※生活保護受給者は事前に健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

令和5年度分は3月1日から

はり・きゅう・マッサージ利用助成券

市では、市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で利用できる助成券を発行しています。

4月1日(出)から利用できる令和5年度分の助成券は3月1日(水)から発行します。

対象=市内在住で市税を完納していて、申請日時時点で60歳以上の人

助成額=1枚1,000円分(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚まで)

利用方法=市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で施術を受ける時に助成券を渡す

申請方法=高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page123500.html>)にある申請書と、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの本人確認ができる物を持って高齢者福祉課または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。